

### (1) 開設者等が行うべき感染防止対策

- ◆ ソーシャルディスタンスの確保について、1時間に1回程度、注意を行う。
- ◆ 手洗いやシャワーの励行を、場内放送・巡回により徹底する。
- ◆ 感染防止対策で取組む内容について、利用者が見える場所に掲示する。
- ◆ 「海水浴場等利用者の行動例」を、ホームページや掲示板等により事前に周知する。
- ◆ イベントは中止する。
- ◆ ごみは感染防止の観点から適切に処理する。
- ◆ 救護所や管理事務所においては、換気(1時間に1回、5～10分程度)に配慮する。
- ◆ 監視人(ライフセーバー等)の健康チェックを実施する。
- ◆ 監視人(ライフセーバー等)の救護時に、マスク、手袋などの防護具を備える。
- ◆ 救護者の情報(氏名、連絡先など)を記録に残し、疫学調査ができる体制を整備する。

### (2) 海の家営業者が行うべき感染防止対策

#### 共通事項(飲食店・更衣休憩所)

- ◆ ソーシャルディスタンス(できるだけ2m、最低1mを目安)を確保する対策を講じる。
- ◆ 利用者が待つときは、前後に十分な距離を確保する。また、熱中症対策を実施する。
- ◆ 施設の換気(1時間に1回、5～10分程度)を徹底する。
- ◆ 営業者が感染防止対策で取組む内容を、利用者が見える場所に掲示する。
- ◆ 「海水浴場等利用者の行動例」を、利用者が見える場所に掲示する。
- ◆ イベント等は原則行わない。
- ◆ 施設に消毒液(消毒用アルコール等)を設けて、利用者に手指消毒を徹底させる。
- ◆ 複数の者が触れる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、机、椅子等)をこまめに消毒する。
- ◆ 従業員の体温を計測し、発熱や風邪の症状がみられる場合は、従事させないこと。
- ◆ ごみの処理はマスク、手袋を着用し直接触れず、しっかり縛って封をすること。
- ◆ 現金は手渡しで受け取らず、コイントレイなどを使用すること。

#### 飲食店

- ◆ 従業員のマスク、手袋など防護具の着用、手洗い、手指消毒を徹底する。
- ◆ 利用者に入店時の手指消毒と、食事前の手洗いを徹底させる。
- ◆ 施設への勧誘(声かけ)は、行わない。

#### 更衣休憩所

- ◆ 更衣室やシャワー室は密集を避けるために、個室とするか、十分な広さを確保する。
- ◆ うきわ、ゴーグル、パラソル等の貸出し前後には必ず消毒を実施する。

### (3) 海水浴場等利用者の行動例

#### ア 海水浴場への往復

- 37.5度以上又は平熱+1度以上の発熱等、体調がすぐれないときは、海水浴場に行かない。
- 移動時のソーシャルディスタンスを確保する。
- 咳エチケット、マスクの着用、飲食等の前の手洗い・手指消毒を行う。
- 海水浴場が閉まった後は、速やかに帰宅する。
- 途中で買い物するときは、少人数で行う。
- 感染源とならないようにごみは必ず持ち帰る。
- 帰宅したらできるだけすぐにシャワーを浴びて着替える。
- 手洗いは30秒程度かけて、水とせっけんで丁寧に洗う。

#### イ 海水浴場

- ソーシャルディスタンス(できるだけ2m、最低1m)を確保する。
- 咳エチケットを徹底する。
- グループの人たちとは対面ではなく横並びで座る。
- 砂浜での食事の前や、トイレの後には必ず手洗いをを行う。
- 帰る前は手洗いを実施し、シャワーを浴びる。

#### ウ 海の家

- 更衣室での着替えはすみやかに、少人数ですいた時間に行う。
- レジに並ぶときは、前後に十分なスペースを取る。
- 入口では手指消毒を行い、食事の前やトイレの後には必ず手洗いをを行う。
- 多人数での会食は避ける。
- 対面ではなく横並びで座る。
- 会話は控えめにする。
- グラスなどの回し飲みは避ける。

※過去2週間以内の体調不良者、海外からの帰国・入国者ならびに、新型コロナウイルス感染症に関わる健康観察対象者、自宅療養中の方は来場を控えてください。